第18回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

- **事業報告**
  業務の適正を確保するための体制
- **連結計算書類**
  連結株主資本等変動計算書
  連結計算書類の連結注記表
- **計算書類**
  株主資本等変動計算書
  計算書類の個別注記表

法令及び当社定款の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ（http://voyagegroup.com/ir/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社VOYAGE GROUP

業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

1．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）役職員の職務執行が法令に適合することを確保するため、当社の行動規範「CREED」に法令順守について明文化し、役職員はこれを順守する。

（2）取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、その内の一部を社内システム上で閲覧できる状態にする。

（3）役職員の職務執行の適切性を確保するため、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。

（4）法務・コンプライアンス本部をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する教育研修体制を構築する。具体的には、全役職員を対象とした年１回のコンプライアンス研修及び新入社員を対象とした入社時コンプライアンス研修を実施する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、取締役会規程、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により保存し、適切に保存及び管理する。

（2）取締役会議事録を管理する部署であるファイナンス本部は、取締役会議事録に関する取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）取締役会は、コンプライアンスや情報セキュリティ等のリスクに対処するため、社内規程・ガイドライン等を整備し、適宜見直すものとする。

（2）リスク情報については、取締役会、経営会議を通して各部門責任者が報告を行う。

（3）内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門のリスク管理状況の監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）定例取締役会を毎月１回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

（2）日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務分掌規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに基づき業務を分担する。

5．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（1）当社の役職員が子会社の取締役等に就くことにより、子会社の職務執行状況を把握できる体制を確立する。

（2）業務プロセス監査、内部統制監査等の内部監査により、関係会社の業務の適正を確保する。

（3）監査役は、その職務を行うため必要とする事項について、子会社に対しても事業の報告を求め、又はその子会社の業務及び財産の状況を調査することができる。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（1）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役専任のスタッフを置くこととする。

（2）監査役は、ファイナンス本部・法務・コンプライアンス本部・内部監査室所属の使用人に、監査業務に必要な事項を指示することができる。

（3）監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに子会社の役職員が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

（1）取締役及び各関係部署は、監査役監査規程に基づき、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行う。

（2）会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人そのほかの者は、監査役会規程に基づき、監査役会の求めに応じて、必要な報告及び情報提供を行う。

（3）当社及び子会社の役職員は、企業集団に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに当社の監査役に報告する。

（4）前号の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いをすることを禁止する。

8．監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（1）監査役は、取締役、会計監査人及び使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努める。

（2）監査役は、取締役会に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。

（3）監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、意見交換等を行う。

（4）監査役会は、監査役より職務執行の状況に関して定期かつ随時に報告を受けることにより、監査の環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

当社の運用状況

１．コンプライアンス
　全役職員を対象とした年に一度のコンプライアンス研修の他に、個人情報保護やインサイダー取引など、その時々で重要性が高いテーマについての研修を実施しております。

２．リスク管理
　経営会議にてリスク事象のリストアップを実施し、リスクの発生可能性と発生した時の損失に応じて対応の優先順位付けを実施し、優先順位に基づいて対応しております。

３．企業集団内部統制
　企業集団の各子会社は、毎週開催の定例会議において事業の進捗状況の報告を実施しております。

４．監査役監査の実効性の確保
　監査役は社内の重要会議に出席し、取締役の意思決定や職務執行が法令・定款に違反していないことを適宜確認しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	989,552	969,647	3,396,596	－	5,355,796
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△237,814		△237,814
新株の発行（新株予約権の行使）	11,234	11,234			22,468
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△49,383			△49,383
親会社株主に帰属する当期純利益			731,803		731,803
自己株式の取得				△171,537	△171,537
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	11,234	△38,148	493,989	△171,537	295,536
当連結会計年度末残高	1,000,786	931,499	3,890,585	△171,537	5,651,333

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	681,840	12,822	694,662	223,647	6,274,107
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△237,814
新株の発行（新株予約権の行使）					22,468
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△49,383
親会社株主に帰属する当期純利益					731,803
自己株式の取得					△171,537
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△146,678	△24,511	△171,190	△65,944	△237,135
当連結会計年度変動額合計	△146,678	△24,511	△171,190	△65,944	58,401
当連結会計年度末残高	535,161	△11,689	523,471	157,703	6,332,508

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	15社
主要な連結子会社の名称	㈱VOYAGE MARKETING
	㈱fluct
	㈱Zucks

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	合同会社Beach House Ajito
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　7社

主要な会社等の名称	㈱マーケティングアプリケーションズ
	㈱ドゥ・ハウス
	ログリー㈱

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	合同会社Beach House Ajito
持分法を適用しない理由	各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、関連会社の四半期決算日（平成28年９月30日）現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3)連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

（新規）　・株式の追加取得により１社増加
　　㈱ゴールドスポットメディア
　　・新規設立により１社増加

（除外）　・会社清算結了、連結子会社間の合併により４社減少
　　㈱リサーチパネルエイジア、他３社

② 持分法の適用の範囲の変更

（新規）　・株式の追加取得により２社増加
　　㈱SYNC GAMES、Momentum㈱
　　・新規設立により１社増加

（除外）　・株式の売却により１社減少

(4)連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(5)会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　５年
工具、器具及び備品　３年～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア　社内における利用可能期間（３年）に基づく定額法によっております。

のれん　５年から10年間で均等償却しております。

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．ポイント引当金　ECナビ及びPeX等の会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ハ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。「以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更いたしました。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結累計期間において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

4．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　592百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　11,953,100株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年12月11日開催の第17回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　237百万円
・１株当たり配当金額　20円（普通配当10円、記念配当10円）
・基準日　平成27年９月30日
・効力発生日　平成27年12月14日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年10月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　118百万円
・１株当たり配当金額　10円（普通配当10円）
・基準日　平成28年９月30日
・効力発生日　平成28年11月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

①平成20年12月12日開催の定時株主総会によるストックオプション　129,000株

②平成24年12月20日開催の定時株主総会によるストックオプション　578,400株

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心に資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、信用調査・与信管理に関する規程に基づき四半期に１回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。

営業債務である買掛金については、すべてが１年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成28年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）３．参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,111,249千円	3,111,249千円	－千円
(2) 売掛金	2,890,778	2,890,778	－
(3) 投資有価証券	851,400	851,400	－
資産計	6,853,428	6,853,428	－
(4) 買掛金	2,120,404	2,120,404	－
(5) 長期借入金 （注）1	773,310	781,862	8,552
負債計	2,893,714	2,902,266	8,552

(注) １．１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでおります。

２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。３．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,573,935

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7．1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たりの純資産額	520円94銭
(2)	1株当たりの当期純利益	61円82銭

8．重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

当社は、平成28年９月26日開催の取締役会において、動画広告配信事業を展開する株式会社CMerTVの株式を取得し連結子会社化することについて決議し、平成28年10月３日付で株式を取得しました。

(1) 目的

株式会社CMerTVは、インターネット動画広告の配信プラットフォームを開発し、配信する事業を展開しております。動画黎明期であった設立当初から、テレビCM広告主サイドの意見を開発に取り入れる一方、広告素材の著作権を意識した取り組みを進めてきました。大手自動車ブランドを最初のクライアントとして獲得するなど、ナショナルクライアントとの豊富な取引実績を有し、モバイル端末時代に即したブランド広告の動画配信事業者として高い評価を得ております。

当社は、今後市場の拡大が見込まれるモバイル端末の動画広告市場における一層のプレゼンス確立を目的として、株式会社CMerTVの既存株主から同社の発行済株式総数の58.39%にあたる株式を取得価額総額680百万円で取得し、連結子会社化することといたしました。なお、取得価額につきましては、当社及び関連当事者に対して特別の利害関係を有さない第三者による類似企業比較法やDCF法等に基づく評価により示された評価結果の範囲内で、株式取得の相手先と協議のうえ決定しております。

国内において最大規模のインターネットメディアのネットワーク数を有する当社グループが株式会社CMerTVの有する動画配信ノウハウやサービスを融合させることにより、インターネット動画広告市場において多様な取り組みを加速させ、一層の競争力強化と付加価値向上の実現による事業拡大及び顧客満足の向上を目指してまいります。

(2) 株式取得の相手先の名称

テクノロジーベンチャーズ３号投資事業有限責任組合他５社

(3) 対象会社の概要（平成28年11月29日現在）

①名称　　株式会社CMerTV

②所在地　東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号 新有楽町ビル
③代表者の役職／氏名　代表取締役　五十嵐　彰
④事業内容　動画CMポータルサイトの運営及び企画・立案、
動画広告配信、動画制作・編集
⑤規模（平成28年３月期）　純資産　264百万円
総資産　464百万円
売上高　708百万円
営業利益　21百万円
当期純利益　20百万円
上記数値は当社の会計監査人ではない別の監査法人による任意監査を受けております。

(4)　株式取得の時期
平成28年10月３日

(5)　取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率
①取得株式数　40,000株（議決権の数：40,000個）
②取得価額　680百万円
③取得後の持分比率　58.39%

株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	989,552	969,647	969,647	441,929	441,929	－	2,401,129
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	11,234	11,234	11,234				22,468
剰余金の配当				△237,814	△237,814		△237,814
当期純利益				1,725,937	1,725,937		1,725,937
自己株式の取得						△171,537	△171,537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	11,234	11,234	11,234	1,488,123	1,488,123	△171,537	1,339,054
当期末残高	1,000,786	980,882	980,882	1,930,052	1,930,052	△171,537	3,740,183

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	669,018	669,018	3,070,147
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			22,468
剰余金の配当			△237,814
当期純利益			1,725,937
自己株式の取得			△171,537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△138,767	△138,767	△138,767
当期変動額合計	△138,767	△138,767	1,200,286
当期末残高	530,250	530,250	4,270,434

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1)資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2)固定資産の減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　5年 工具、器具及び備品　3年～15年
②無形固定資産	定額法を採用しております。なお、ソフトウエア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（3年）による定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②ポイント引当金	ECナビ等の会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4)その他計算書類の作成のための重要な事項

①外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3．貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	570百万円
(2)関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	643百万円
短期金銭債務	179百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	995百万円
仕入高	188百万円
営業取引以外の取引高	1,208百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　　100,000株

6．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税	23,164千円
未払事業所税	1,025
未払賞与	364
ポイント引当金	127,073
その他	12,240
小計	163,868
評価性引当額	－
繰延税金資産（流動資産）	163,868
固定資産	
一括償却資産	1,421
減価償却費	42,848
子会社株式評価損	19,375
資産除去債務	15,535
貸倒引当金繰入	16,735
その他有価証券評価差額金	6,929
その他	143,174
小計	246,021
評価性引当額	△201,119
繰延税金資産（固定資産）	44,902
繰延税金負債（固定負債）との相殺	△44,902
繰延税金資産（固定資産）の純額	－
繰延税金資産計	163,868
繰延税金負債	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	240,948
その他	323
小計	241,272
繰延税金負債（固定資産）	△44,902
繰延税金負債（固定負債）純額	196,370
繰延税金負債合計	196,370

(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に関する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.06％から平成28年10月１日に開始する事業年度及び平成29年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86％に、平成30年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62％となります。この税率変更による計算書類への影響は軽微であります。

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱リサーチパネル	（所有）直接 60.00	インポイント等販売資金の貸借役員の兼任	ECナビポイントの販売（注）1	488,288	売掛金	78,069
				資金の貸借（注）2	－	関係会社短期借入金	302,912
子会社	㈱VOYAGE MARKETING	（所有）直接 100.00	資金の貸借役員の兼任	資金の貸借（注）2	－	関係会社短期借入金	2,506,185
子会社	㈱fluct	（所有）直接 100.00	資金の貸借役員の兼任	資金の貸借（注）2	－	関係会社短期借入金	434,842
				配当金の受取	1,200,000	－	－
				連結納税（注）3	－	未収入金	117,609
子会社	㈱Zucks	（所有）直接 100.00	資金の貸借	資金の貸借（注）2	－	関係会社短期借入金	428,994
子会社	㈱VOYAGE VENTURES	（所有）直接 100.00	資金の貸借役員の兼任	資金の貸借（注）2	－	関係会社長期貸付金	177,676
子会社	㈱サポーターズ	（所有）直接 100.00	資金の貸借役員の兼任	資金の貸借（注）2	－	関係会社短期借入金	154,247

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引先と同様であります。
２．資金の貸借取引は、平成24年12月より導入しておりますキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）によるものであります。
CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、取引金額は記載しておりません。
なお、上記各社の利息につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
３．連結納税制度による連結法人税の受取予定額であります。
４．上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税が含まれております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額	360円27銭
(2) １株当たりの当期純利益	145円81銭

９．重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

当社は、平成28年９月26日開催の取締役会において、動画広告配信事業を展開する株式会社CMerTVの株式を取得し連結子会社化することについて決議し、平成28年10月３日付で株式を取得しました。

(1) 目的

株式会社CMerTVは、インターネット動画広告の配信プラットフォームを開発し、配信する事業を展開しております。動画黎明期であった設立当初から、テレビCM広告主サイドの意見を開発に取り入れる一方、広告素材の著作権を意識した取り組みを進めてきました。大手自動車ブランドを最初のクライアントとして獲得するなど、ナショナルクライアントとの豊富な取引実績を有し、モバイル端末時代に即したブランド広告の動画配信事業者として高い評価を得ております。

当社は、今後市場の拡大が見込まれるモバイル端末の動画広告市場における一層のプレゼンス確立を目的として、株式会社CMerTVの既存株主から同社の発行済株式総数の58.39%にあたる株式を取得価額総額680百万円で取得し、連結子会社化することといたしました。なお、取得価額につきましては、当社及び関連当事者に対して特別の利害関係を有さない第三者による類似企業比較法やDCF法等に基づく評価により示された評価結果の範囲内で、株式取得の相手先と協議のうえ決定しております。

国内において最大規模のインターネットメディアのネットワーク数を有する当社グループが株式会社CMerTVの有する動画配信ノウハウやサービスを融合させるこ

とにより、インターネット動画広告市場において多様な取り組みを加速させ、一層の競争力強化と付加価値向上の実現による事業拡大及び顧客満足の向上を目指してまいります。

(2)　株式取得の相手先の名称
テクノロジーベンチャーズ３号投資事業有限責任組合他５社

(3)　対象会社の概要（平成28年11月29日現在）

①名称	株式会社CMerTV
②所在地	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号 新有楽町ビル
③代表者の役職／氏名	代表取締役　五十嵐　彰
④事業内容	動画CMポータルサイトの運営及び企画・立案、 動画広告配信、動画制作・編集
⑤規模（平成28年３月期）	純資産　264百万円 総資産　464百万円 売上高　708百万円 営業利益　21百万円 当期純利益　20百万円 上記数値は当社の会計監査人ではない別の監査法人による任意監査を受けております。

(4)　株式取得の時期
平成28年10月３日

(5)　取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

①取得株式数	40,000株（議決権の数：40,000個）
②取得価額	680百万円
③取得後の持分比率	58.39%

10. 連結配当規制適用会社に関する注記
当社は、連結配当規制の適用会社であります。